

日本アンダーライティング協会 第12回年次大会開く

マイナカードの活用とその影響考察

日本アンダーライティング協会(吉武由布子代表理事)は5月16日、東京都千代田区の九段会館テラスコンファレンス&バンケットで第12回年次大会を開催した。会場の様子はライブ配信され、昨年に引き続きハイブリッド形式での開催となった。講習会Aでは、日本生命査定医長で、日本保険医学協会会長を務める品川貴郁氏がマイナンバーカードの普及・活用と保険業界への影響について、講習会Bでは、内幸町法律事務所弁護士の廣瀬涼平氏が「支払査定から見ると引受査定」をテーマに講演した。講習会の後には、インシユアテック部会と事例研究部会がそれぞれ研究結果を報告。また、2022年度資格試験上級合格者表彰式も行われた。当日は、会場参加者が88人、オンライン参加者は200人以上と合計で約300人が参加した。

開会あいさつを行った 次大会の会場がこれまで吉武代表理事(第一生)の学士会館から九段会館(命)は、12回目となる年 テラスコンファレンス&



合格者代表スピーチをする塩見氏(中央奥)



吉武代表理事



品川氏



廣瀬氏



約90人が会場に集った

バンケットに移ったことや、コロナ禍で中止していた懇親会が今回から復活したことなどを紹介し「この場所での初めての開催であることも含め、今回は記念すべき大会だ。ご参加の皆さまには、最新のトレンドや技術に触れ、貴重な知識を得ていただける有益な場をご提供できると考えている。会社は違っても、同じアンダーライティングの業務に携わる仲間とぜひ積極的に交流いただき、新たなつながりを築いていただければ幸いです」と語り掛けた。

講習会Aでは品川氏が「マイナンバーカードの普及・活用がアンダーラ

イティングに与えるインパクト」と題して講演した。この中で同氏は、マイナポイント事業などの施策により、マイナンバーカードの交付率が76%を超え、24年度にはマイナンバーカードと健康保険証・介護保険証・運転免許証の一体化が実施される予定であることを紹介

日本保険医学会の品川会長が講演

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」では、乳幼児健診や特定健診、薬剤情報などがすでに連携されており、今後さらに拡大

介。現状、各種証明書のコンビニでの交付や確定申告などの活用が進んでいるが、今後政府は民間での利用をさらに推進していく方針であると説明した。

また、民間や行政機関等の組織が提供する外部サービスからの電子申請をマイナポータルで受け付けたり、システム利用

者の同意のもと、行政機関から入手した個人の個人情報や外部サービスを提供することを

さらに、将来的には、マイナンバーカードの活用により、客観的な告知の受領や、データでの健診結果の取得が可能にな

る。告知事項とは、保険契約に関する「重要な事項」とされており、ここでは「重要な事項」という「重要な事項」とは、その事実を知っていれば、保険者が保険を引受け、または、より高い保険料など、保険契約者側に不利な条件のみ引受けたであろう事項を指す。

同氏は、実際に危険選択に影響するかどうかの基準には、客観的基準説と主観的基準説の二つがあるとした上で、他社よりも厳しく危険選択をしている場合、他社よりも緩やかに危険選択をしている場合、それぞれについて告知解除の判断のあり方を考察した。

この他、告知があった場合の責前発病や、重複加入による重大事由解除などについて、引受査定段階でできることはあるかといった観点から見解を示した。

判例や、以前に相談を受けた事案などをもとに引受査定ポイントを解説した。

告知解除について、保険法55条は①保険者は、保険契約者又は被保険者が、告知事項について、故意又は重大な過失により事実を告知せず、又は不実の告知をしたときは、生命保険契約を解除することができる②保険者は、前項の規程にかかわらず、次に掲げる場合

には、生命保険契約を解除することができない。一、生命保険契約の締結の時に、保険者が前項の事実を知り、又は過失によって知らなかったときと定めている。

告知事項とは、保険契約に関する「重要な事項」とされており、ここでは「重要な事項」という「重要な事項」とは、その事実を知っていれば、保険者が保険を引受け、または、より高い保険料など、保険契約者側に不利な条件のみ引受けたであろう事項を指す。

同氏は、実際に危険選択に影響するかどうかの基準には、客観的基準説と主観的基準説の二つがあるとした上で、他社よりも厳しく危険選択をしている場合、他社よりも緩やかに危険選択をしている場合、それぞれについて告知解除の判断のあり方を考察した。

この他、告知があった場合の責前発病や、重複加入による重大事由解除などについて、引受査定段階でできることはあるかといった観点から見解を示した。

最後に22年度上級合格者表彰式が行われ、合格者を代表して塩見勇気氏(シブラルタ生命)がスピーチを行った。22年から体況査定に携わるようになったことで、医学的な知識をより深く吸収し、業務に少しでも早く

なるインシユアテック部会には8社から10人が参加しており、参加者が協議して決めたテーマについて、知見を持った企業の担当者や知見交換を行うなどの活動を進めている。報告では今期の活動と、直近のテーマでもあるマイナポータル連携のアンダーライティング利用の可能性についての考察を紹介した。

事例研究部会の発表では、部会長の古嶋知彦氏(スイス再保険)とメデイカル・アドバイザーの千田尚毅氏(ジェン・リ)が司会を務め、石橋樺菜子氏(住友生命)、田代絢香氏(日本生命)、出雲真生子氏(クレディ・アグリコル生命)、妹尾あや氏(エヌエヌ生命)、熊谷美歩氏(マニユライフ生命)、村山怜子氏(アクサ生命)、岡本光弘氏(大同生命)、亀谷知穂氏(フルデンシャル生命)が「甲狀腺腫の評価」と「正式診断名不明の肝機能数値異常の査定」について、2チームに分かれて、それぞれ事例を挙げながら検討ポイントについて解説した。

慣れることを目的に上級試験に挑戦したという同氏は、普段目にするのではない疾患名や医学用語を記憶することに苦戦しつつも、心臓・循環器系の似たような名前の紛らわしい疾患については、原因、症状、治療方法を一つ一つ図にまとめるという工夫を実践。地道に学びを継続した結果、合格を果たすことができた

と喜びを語り「苦労はしたが、医学知識だけでなく、環境面、約款、法律、財務分析、死亡率、再保険など幅広く学ぶことができ、業務における前提知識として支えとなっている。今後は、業務で体況査定を多く経験するとともに、継続的に医学知識の習得も行き、環境査定、体況査定両方の観点から総合的に生命保険の引受けを判断できるアンダーライターになれるよう精進していきたい」と今後のさらなる成長を誓った。